

平成 27 年度第 3 回北海道ブロック協議会  
第 3 回北海道代協理事会  
議 事 録

平成 27 年 10 月 23 日(金) 13:00~17:00  
於:ホテルライフオー ト札幌

出席者 (以下、敬称略)

|        |        |    |    |        |     |     |       |     |
|--------|--------|----|----|--------|-----|-----|-------|-----|
| 日本代協理事 | 木内 彰   |    | 理事 | 川口 直一  | 札幌  | 理事  | 上畑 雅則 | 釧路  |
| 会長     | 羽山 和広  | 帯広 | 理事 | 嶋田 拓馬  | 札幌  | 理事  | 通岩 稔  | 釧路  |
| 副会長    | 松浦 則雄  | 函館 | 理事 | 廣瀬 禎   | 室蘭  | 監事  | 木下 裕章 | 小樽  |
| 副会長    | 佐々木 雅之 | 札幌 | 理事 | 山本 仁   | 旭川  | 監事  | 本村 宏文 | 千歳  |
| 副会長    | 寺田 賢   | 旭川 | 理事 | 坂本 信一  | 旭川  |     | 佐藤 聖  | 苫小牧 |
| 副会長    | 吉田 和彦  | 釧路 | 理事 | 佐々木 直人 | 旭川  |     | 白戸 俊成 | 札幌  |
| 副会長    | 深井 弘美  | 帯広 | 理事 | 本田 秀一  | 苫小牧 |     | 根布 匡章 | 小樽  |
| 専務理事   | 伊藤 隆人  | 札幌 | 理事 | 小笠原 信夫 | 千歳  |     | 羽田 武史 | 帯広  |
| 常務理事   | 酒井 正衛  | 札幌 | 理事 | 田代 誠治郎 | 函館  |     | 澤田 憲孝 | 帯広  |
| 理事     | 田中 幹   | 札幌 | 理事 | 大橋 敏   | 函館  | 事務局 | 藤田 和代 |     |

司会 専務理事 伊藤 隆人

### 1. 開会の辞(寺田)

### 2. 北海道代協会長挨拶(羽山)

お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。配布資料に「改正業法で誕生の比較推奨規制、意向把握義務への思いと期待」。これは 2015 年版の東洋経済の生保・損保特集の中に出ているものです。支部の皆さまは改正保険業に向けての体制整備は着々とされているかと思いますが、そこで最終的にどう判断したらよいか錦野弁護士の言葉が載っております。比較推奨販売をするのかしないのか。自分の会社はどちらの方向でいくのか。私の東京海上はどちらの方向で行くのか 11 月に提示するように言われております。1 月までに書類関係を作り上げて、1 月と 3 月にそのシュミレーションテストを代理店内でする。5 月にスタートする。そんな感じの会社の指示になっております。11 月には推奨販売意向確認して自分の代理店はやるのか・やらないのかの方向性を提出しなければならない。皆さんの代申は如何でしょうか。その判断をするのは p45 比較推奨規制における立場表示機能の重要性より。保険募集人は、その法律的な位置づけは保険会社から委託を受ける者であり、顧客から依頼を受けた顧客側のアドバイザーではない。そのような保険募集人にすべからく(高度なレベルの)商品選択上のアドバイス(推奨理由説明)を規制上義務づけることは過剰ではないかと、との躊躇を覚えないではない。しかし、新規性では「顧客の意向に沿った保険契約を選別」しない選択肢(ハ)が許容されており、この悩みは解決される。注目すべき点は、一定の説明(特定の保険会社との資本関係やその他の事務手続・経営方針上の理由等)が義務づけられている点である。この説明の「自分は、『顧客の意向に沿った保険契約を選別』する者ではない」との保険募集人の立場を表示する機能は極めて重要と考える。結局自分はどちらの方向で行くか、明確にするよう金融庁は言っている。それに対して、そうしないのも認めてくれている。保険商品の販売勧誘に係るトラブルの中には、「保険募集人は保険

の専門家であり、複数の取扱商品の中から敢えてこの商品を勧める以上は自分にピッタリな商品を勧めてくれているのだろう」という顧客側の(事案によっては無理からぬ、事案によっては勝手な)認識・期待と、保険募集人側の認識(そもそもそんなことはしていない、サービスとしてやっているだけなので限界がある等)の「ギャップ」に起因するものが相応にあることの印象を受ける(過去には、このような認識の「ギャップ」を埋めるために、「意向確認書面制度」が導入された)。もう一度これを熟読され各支部の会員の皆さんにも指導して戴きたい。この意向確認に関係して支部で勉強したいとの希望があれば日本代協でも説明スタッフがおりますので、要望は副会長に申し出て日程調整をして頂きたいと思えます。

p60は覆面座談会、保険業法改正で問われるプロ代理店の課題と未来も参考に付けました。

今日は長丁場になると思えますが活発な議論を宜しくお願い致します。

### 3. 日本代協理事挨拶(木内)

第3回ブロック協議会・理事会に対し、お祝いの言葉を述べたいと思えます。多数のご参加、おめでとうございます。最近、沢山の災害が多くて、根室の低気圧による浸水、オホーツク海側の大雪とか、これまでとは違う気候になってきているのが心配です。こういう時こそ我々の本来の仕事である保険の仕事で市民の方に適切にアドバイスすることが我々の立場であるのではないか。このように考えているところです。被災された方にお見舞いを申し上げると共に、皆さまの活躍に期待したいと思っております。資料2部より、他の代協はどのように活動しているのか。1. 上信越ブロック大藪理事のレポートを一つの事例として参考に見て戴きたいと思えます。2. 代申会社別の7月末の正会員の構成表です。今日は第3回で活動も本格的になる時です。活発な意見の交換が出来ることを祈念して挨拶に代えさせていただきます。

### 4. 募集規範朗読(白戸)

\* 小樽支部長交代に付き、根布新支部長が紹介された。

### 5. 議長選出

議長には佐々木氏(札幌)が指名され、承認を得た。

### 6. 出席理事数の確認

議長より、理事総数27名に対して、過半数を超える21名の出席により成立宣言されました。

### 7. 議事録署名人の選出

議事録署名人は会則に従い、木下監事、本村監事、羽山会長にお願い致します。

## 8. 議事

### [I] 承認事項

(1) 平成27年7月15日開催 北海道ブロック協議会・理事会議事録の承認

上記議事録はすでにメールで送らせて戴いております。また、HPに掲載されております。誰からもご指摘等はありませんでしたので承認して戴いたものと確認させて戴きます。

## [II]報告事項

### (1) 日本代協理事会報告(木内)

- ・9月10日第4回理事会。会長挨拶より、保険窓口のキックオフセミナーに参加した。多くの女性が表彰されていた。そこでは活発な論議と成績発表がされており、大変強いパワーを感じた。
  - ・第2Q、第3Qはいよいよ代協活動の本番なので、邁進して戴きたい。各種報告があった。
  - ・日本代協ニュース新年特別号に「活躍している代理店女性社員による座談会」では、北海道からM S保険サービス北海道の中神真由美さんが載ります。
  - ・勤務型代理店の会員資格移行に伴う状況では、まだ18代協が未報告。勤務型代理店総数は14,473人との報告があった。
  - ・「平成28年度事業計画に対する提言提出の依頼」は11月20日締め切りです。新たな提言だけでなく、止めることについても提言する。
  - ・業法改正に対しての情報提供は会長の話のとおりです。①日本創倫PDCAワークショップのセミナー@10,000円あり。②Web配信で損保総研主催の栗山アドバイザー講師によるセミナーもあります。③無料で保険募集人必須研修ナビ。吉田弁護士と藤井労務士。無料。利用した方が良い。④公的保険アドバイザー協会のセミナー案内、講師は山中伸枝氏、1セミナー50,000円＋交通費。
  - ・平成26年度末代理店総数204,990店である。前年比12,983店増。募集人総数は2,063,081人で10,905人増。代理店扱保険料は全体の91.4%。
  - ・日本代協の名称について、他所で、日本代理店協会なる名称の動きがある報告があった。
  - ・ブロック協議会会則の改定。会計監事を置き、ブロック対策費収支報告には監査報告書を添付すること。
  - ・11月に正会員実態調査の実施は野村総研の協力により行われることになっている。前回5年前は回答率50%行かなかったもので、50%以上の提出をお願いします。
  - ・代理店賠償セミナーの10分間バージョンが話題になった。
  - ・ビジョン委員会より、来年のコンベンションは11月4日・5日に決まった。
  - ・意見交換で、日本代協委員会委員の改選にかかる選出基準。常設委員会は正会員の中から各ブロックより1名の選出。広報委員会は東北北海道で1名。委員選出の視点の確認は会長がして下さい。
  - ・講演料や原稿料を支払った時の源泉徴収の徹底をお願いします。謝礼も同じです。
  - ・10月16日第5回理事会より、(1)9月末正会員増強運動、北海道代協の9月末はマイナス1店。現在プラスマイナスゼロになった。第2Qで達成は8代協、1ブロック。コンベンションまでに40%達成目標。北海道は20店増が目標数。
- (2)年金基金は難しい状況である。個人代理店。コンビニ自賠償代理店の従業員・家族がターゲットになる。
- (3)代理店賠償の加入者は9,626件。継続率は95.4%。加入率82.1%。北海道は加入率77.6%
- (4)損害保険大学課程はこれから募集開始となり、パンフレット等の配布をお願いします。
- ・トータルプランナーの知名度アップから、損保協会の「損害保険トータルプランナーのいる代理店」登録をお願いします。支部の役員までは徹底してお願いします。トータルプランナーのゴールドカードの携帯と提示をお願いします。
- (5)第5回日本代協コンベンションは北海道のブランド紹介を宜しくお願い致します。
- (8)第4回国際保険流通会議in東京2015開催概要の案内。

その他①協会長ステートメント(あいおいニッセイ同和鈴木協会長)発表から、ぼうさい探検と地震保険普及キャンペーンの取組みで会名が盛り込まれている。

②マイナンバー制度に伴う法人番号の通知がそろそろあります。

③JCMの買取り実績報告がありました。コミコミフラット等のリース活用もありました。

決議事項。代協正会員実態調査は回答し易くなったので、是非協力して下さい。

事業計画の進捗状況(各委員会より)

災害に於ける慶弔見舞規則を改定した。義援金は別にする。以上。

## (2) 日本代協ブロック長懇談会報告(羽山)

9月11日第1回ブロック長懇談会が開催されました。補足のみ

・東北のディーラーに於いて、お客様が自賠責を持ち込んだら、ウチは持ち込み禁止ですと断られた事例の紹介。もし北海道でそのような事がありましたら、企画環境委員会の方に報告をお願いします。

・とち毎日新聞、帯広日産の保険祭りの新聞広告は本部に報告中です。今はディーラーも保険に力を入れている。情報がありましたら、委員会に報告をお願いします。

・損保協会との繋がり、各地域に於ける分科会を積極的に行って戴きたい。今年度はあいおいニッセイ同和が協会長会社です。北海道支部は伊藤さんで、非常に積極的に協力体制をとると言っておられます。各支部に於いても協力体制を宜しくお願ひしたいと。もし地域間格差がありましたら、担当副会長に申し出をお願いします。別紙、代申会社別 正会員数ではあいおいニッセイ同和さんは、まだまだ会員が少ないです。次の日曜日に伊藤さんと面談することになっていますので、入会のお願ひをしてきます。

・会員増強、国民年金基金、コンサルティングコース受講と各支部長さん役員の皆さんにはご協力いただいておりますと報告しています。

・コンベンションの時の表彰者の5名の報告。

・日本代協から保険業法改正に関するWeb通信教育紹介がありました。

・ペット保険のアニコム社長のセミナーがありました。京都大学出の若い社長さんは初め東京海上に入社し、経済企画庁に出向して経済白書をまとめ、健康保険制度に携わり、2000年にペット共済を初めて東証一部に上場している。病院に行くと、どこの病院も電子カルテになっている。ペット病院も電子カルテの仕組みがあるそうで、それを開発したのが、この社長さん。日本の病院の60%はこのアニコムの電子カルテシステムを導入している。アニコムのペット保険に入るとどこでも繋がるようになっている。1年間にペット保険の請求(入院・手術)は250万件ある。日本生命は150万件。人間よりペットの方が多市場となっている。ペット保険に全然固執してなく、ペットを監視しながら体温など状況をWebモニターで検査しながら管理する。それを人間にも導入したいとお話をしていました。アニコムはとてもキメ細やかにメールがくる。ペットを飼っている人には、とてもためになる情報が届く。今は、ペットの食べ物だけでなく、人間の食べ物も開発し始めている会社。とても面白いアニコムの話を聞てきました。

・政治連盟担当の赤山さんが胃潰瘍で入院中です。

・8月17日、元副会長の(札幌支部)アルファ保険事務所の阿部實さんがご逝去されました。

## (3) 日本代協委員会報告

【組織委員会】(川口)

- ・10月8日日本代協組織委員会がありました。
  - ・日本代協は今年度12,500会員を目指している。北海道代協は3月末会員数589店でスタートした。目標は636店。新入会員70店、退会限度23店、純増47店を目指している。現在入会が21店、退会が21店。プラスマイナスゼロで、これからスタートの感じとなっています。日本代協は11,758店スタートで9月末マイナス27店です。日本代協としては11/13コンベンションまでに12,000店をやりたい。北海道代協は600店を目指す約束をしている。これから約3週間でプラス11店をやりたいと思う。今年の特徴はクォーター制3か月ごとに目標を立てる。6月末までに1店、9月末に目標の30%(+14店)、12月末に目標の60%(+28店)、3月末で100%(+47店)。現状はかなり遅れている。11/13までに何とか600店を達成したいと取り組んでいます。p7、特に顕著なのは旭川・釧路支部で大幅目標を上回る入会を戴いています。札幌支部が退会が多く入会が少ないので、全体の足を引っ張る形になっています。コンベンションまでに600店をやりたいと思っております。
  - ・国民年金基金は、今年も日本代協目標は120件です。北海道の目標は4件です。全体上半期8件でかなり遅れた状態です。北海道は昨年ゼロで、何とか今年にはゼロにはならないようにしたいと思います。大阪代協は委員会を立ち上げて、毎月委員会を開いて毎年目標達成している。それを見習って委員会を立ち上げた代協もある。北海道代協も施策を練って取り組みたいと思います。今月は国民年金基金キャンペーン月です。p16にある訪問先に1件でも話しかけて戴き加入を勧めたい。
- 配布したQ&Aを一読して勉強して戴き勧めたい。国民年金基金は全額所得控除になるメリットもあります。1.5%の利回りで戻ってくる。

#### 【CSR委員会】(坂本)

- ・10月2日CSR委員会がありました。
- ・ぼうさい探検マップコンクールの日本代協経由応募p28・29に紹介洩れはないか確認。各代協2マップ以上の応募目標。現在、北海道は各支部、各委員の協力で8団体の応募があります。去年は函館の1団体でした。今年は9支部全支部応募目標ですので、あと1団体で目標達成できます。ちなみに函館1、札幌1、旭川2、帯広4団体となっております。これは全国で2位です。
- ・高齢者対策チラシを損保協会さんに作って戴きました。配布資料。チラシは各支部に配布したので、お使い下さい。追加請求は可能です。
- ・盗難車防止キャンペーンは例年全代協で行っていましたが、今年は盗難の多い10地区での開催となりました。北海道は選ばれましたので、10月7日札幌支部で実施しております。
- ・災害見舞金は今まで金額が決められていなかったもので、「半壊以上3万円」「床上浸水2万円」と新たに決めた。義援金として集めた時は、別勘定で管理することになっております。
- ・グリーン基金の選考基準は、北海道は昨年、旭川と釧路で応募しています。今年はHP等で公表して戴くことに。公表して戴くと5万円→10万円の寄付となる。
- ・エコバック、会員からの要望で、現在@285円で企画中です。決まりましたら、支部にご案内します。
- ・ツール費用の削減。キャンペーンのリーフレットとティッシュの袋詰め費用の削減は、袋に入っていないとその場にリーフレットが捨てられてしまった過去があったので、袋詰めは従来どおりとなりました。

#### 【広報委員会】(坂本代理報告)

- ・9月25日広報委員会が開催されました。

- ・現在PR番組のDVD企画中です。YouTube アップロード ナレーター使用許諾期間が1年間に延長となった。
- ・HPに掲載されたコンテンツを各自SNS等で拡散する。独自のチラシを作成し、コンベンション参加者に配布する。
- ・「みなさまの保険情報」の推進キャンペーンは、150 会員、3 代協から新規及び追加申込があり、55,875 部達成した。北海道では新しく 12 代理店の申込を戴きました。全国でも良い結果となりました。引き続き購読の検討して戴きたいと思います。

### 【教育委員会】(佐藤)

- ・9月26日委員会が開催されました。
- ・12月1日から募集開始のコンサルティングコースがメインの話し合いとなった。
- ・日本代協独自の募集人教育制度の構築(グランドデザインPT)。日本代協独自の教育制度を確立することで、会員の資質向上を図ることを目的に作られたPT、長期に渡ってすることで2年から3年で確立していきたいと考えています。
- ・損害保険トータルプランナー対策。トータルプランナーのいる代理店登録が非常に悪くて各都道府県の役員全員に登録依頼したら劇的に伸びた。トータルプランナー情報交流会は、12月4日損保協会主催で認定授与式は東京イイノホールで開催されることになった。
- ・日本代協認定講師の育成。大学講座講師の育成は、今年は北海道は当たっていません。
- ・損害保険大学課程の運営。コンサルティングコース受講者目標は840名に決定しました。委員長からは12月1日募集開始ですが、1月9日までに50%達成をクリアしてほしいと強い要請がありました。
- ・27年度の募集マニュアルが出来上がった。パソコンから取り出せます。来週、各支部教育委員と支部長にメールで配信します。
- ・コンサルティングコース更新試験。来年度は旧認定保険代理士3期・6期・9期・12期がスタートしますので、忘れないように受講をお願い致します。案内は損保協会より登録したメールアドレスにメールで9ヶ月前と4ヶ月前に2回送信されます。それを自分で開けて更新試験もパソコンで回答することになっております。1度落ちても何度でも受けられるようになっております。これを行わないとはく奪となりますので、お気を付け下さい。

### 【企画環境委員会】(羽田代理報告)

- ・p44から一読して下さい。
- ・マイカーローンで保険加入すれば金利を引き下げるチラシの問題
- ・ディーラーに対して適正募集の警告文を一斉に発送。4支部65通出した。その反応の確認は取れていません。何かありましたら、委員会の方に連絡して下さい。
- ・現状と課題のパワーポイントを支部でやって戴きたく思っております。開催しましたら委員会に報告をお願い致します。
- ・乗合が認められず、勝手に乗合したところ、代理店解除となった報告。
- ・募集環境問題のデータベースを作っておりますので、是非上げて戴きたい。

### 【ビジョン委員会】(佐々木)

- ・コンベンションの件はその他で報告します。

#### (4) 損保協会北海道支部との懇談会報告(羽山)

- ・10月7日12時から損保協会北海道支部と意見交換会をして来ました。メンバーは全会社の北海道のトップの方と損保協会と代協。今年度の各拠点の保険会社担当窓口を新しく戴いた。各支部とのコミュニケーションを宜しくお願い致します。
- ・損害保険大学課程コンサルティングコースの受講勸奨で、27日札幌田中支部長と損保協会内藤氏とで全社訪問することになっております。保険会社社員の受講は実費であるが更に受講を勧めたい。
- ・代理店賠償責任保険についても賠償の重要性を再確認してチラシを全員に配り、業務連絡会で説明をさせてもらえるようお願いして来ました。各支部でも支社等に当たって戴きたいと思います。
- ・公正な自動車保険の募集に関して北海道代協の啓蒙活動として各ディーラーに警告文を出しました。もう一度出した方が良いとの要望がありますのでお願いしたいと思います。
- ・1月15日新年交礼会のご案内をして来ました。
- ・10月19日損保協会と日本代協協賛の「防災・地震フォーラムin札幌」パネルディスカッションをやってきました。これから地震保険の普及をどのようにしたら良いか、あいおいニッセイ同和の鈴木会長の号令で始まったことです。損保協会も大変力が入っております。
- ・北海道代協のCSR活動のご案内と11月20日千歳で開催の災害体験セミナーのご案内もして来ました。
- ・損保協会北海道支部と支部地域の連携強化についても分科会が12/8帯広、12/9釧路、12/16札幌、1/19北見、2/17札幌、3/2旭川、3/8函館とありますので、ご協力お願いします。

#### 補足事項

羽田氏より、木内理事に2点の質問がありました。

1.国民年金基金の運営費に関して、2.教育資料(認定保険代理士、トータルプランナー)の依頼先日企からバックマージンが日本代協に入っているのではないかの質問があり、木内理事が答弁しました。

#### (5) 各支部活動報告および予定計画報告

- ・札幌支部ー資料 p51。毎月定例幹事会。9/9 ボウリング大会 74名、保険会社・業者さんの参加あり・懇親会 78名と盛会裏。9/12「もしも北海道」災害対策キャンペーンに初参加、地下歩行空間に於いて、PR誌に広告を掲載、ブースの出店、地震保険キャンペーンと損保協会から戴いたチラシの配布をした。10/6 北海道暴力団追放道民大会・暴力追放総決起集会に参加、市民ホールに於いて。10/7 損保協会の盗難防止キャンペーン参加、札幌駅西口に於いて。10/14 代理店賠償セミナー、宮崎康郎講師、参加 51名、内非会員 13名。本日、狸小路で地震保険普及キャンペーンをした。
- ・室蘭支部ー8月に松浦副会長、東京海上日動、損保ジャパン日本興亜、三井住友社各支社長も参加してパークゴルフを行い、その後、登別温泉に一泊して懇親を深めました。
- ・旭川支部ー資料 p52、毎月定例の幹事会の他、9/26 第4回チャリティーパークゴルフを開催、参加者 44名、チャリティー45,000円位集まった。これは10万円になったら旭川子供基金に寄付します。10/22 地震保険普及キャンペーンを旭川駅前、3保険会社より4名と11名参加で行った。1/20、60周年記念行事を行います。11月になりましたら、各支部長様に案内を出す予定になっています。記念講演は中崎先生をお願いしています。
- ・小樽支部ー9/4 臨時総会以降まだ何も行ってない。10/27 幹事会を開く。山積みかと思いますが、まず、会員増強は「目指せ20！」で幹事会で話し合いたいです。
- ・苫小牧支部ー毎月の幹事会。10/6 幹事会は寺田副会長が出席、懇親会で意見交換を行った。10/30

支部セミナー「人とお別れ」で葬儀業者の方を講師に行う。

- ・千歳支部－9/17 無保険車追放キャンペーンをポスティングで行った。9/29、8時から8時30分、交通安全運動で旗振りを16名参加で行った。11月にマイナンバーのセミナーを予定している。
- ・函館支部一月例幹事会。7/23 ボウリング大会・懇親会を開催、保険会社社員を入れて37名参加、ブログに掲載済み。7/31 代協はこたて新聞発行、支部活動の報告。9/25 函館消費者大学に講師派遣、大橋副支部長が講師として講義してきた、消費者協会より感謝状を戴いております。10/5 北海道新聞夕刊テレビ欄下に会員全員の顔写真入りを掲載、5段広告、約10万部発行。10/7 函館消費者協会との懇談会、消費者協会より1名、代協4名。損保の相談は殆どなく、生保の相談が多い。10/13 代理店賠償セミナー、講師・宮崎康郎氏で懇親会も行った。来週に地震保険普及キャンペーン予定。タオルボランティアは例年通り行う、昨年と同じ位1,200本予定している。
- ・釧路支部－8/8 釧路港まつり舟漕ぎ大会に参加、3回目、地震保険普及を訴えながらの参加。同会場で地震保険普及キャンペーン14名、ノベルティとティッシュを配布した。9/5 パークゴルフ大会、32名参加、新しい会員の積極的な参加で、年々参加人数が増えている。活気が出てきた感がある。10/2 交通安全運動、釧路警察署より旗をお借りして旗の波を行った。保険会社社員も参加戴き23名で行った。10/16 支部オープンセミナー、第一部:釧路警察署交通安全課より「交通事故の発生状況と防止対策」、第二部:弁護士による「自転車事故でも思わぬ高額賠償」で講演、55名参加。帯広支部さんからも3名参加戴きありがとうございました。
- ・帯広支部－資料 p55 記載のとおり。10/16 支部間交流で釧路支部セミナー懇親会に3名参加した。会員90名を超えたことで活気を感じた。11/15 市民セミナー、昨年に引き続き終活に関するセミナー、第一部は遺品整理士を講師に、第二部は帯広成年後見支援センター坪井氏を講師に「成年後見制度について」開催する。同日、地震保険普及キャンペーンも行う。今年は市民の方も抱き合わせタオルボランティアを行ってみたいと思います。

## (6) 北海道代協各委員会報告

### 【組織委員会】(川口)

- ・北海道代協3月末会員数589店、今年度3月末目標は636店、47会員増を目標にしている。7月の委員会で9月末目標600店を目標にして活動したが、残念ながら9月末588店、マイナス1店でした。現在は入会1店がありましたので、589店です。これからやっとスタートすることになります。日本代協との約束で、11月13日コンベンションまでに600会員達成をする。これから3週間、全力で11会員を増やして目標達成としたい。
- ・国民年金基金は全国で120件、北海道は4件の割り当てです。昨年よりまだ成果になっていないです。キャンペーン期間中です。Q&Aとパンフレットで勧めて戴きたい。

### 【教育委員会】(佐藤)

- ・8月21日に教育委員会を開催した。
- ・1.27年度コンサルティングコース受講推奨では、北海道の目標40名、札幌9名、室蘭2名、旭川6名、小樽2名、苫小牧4名、千歳2名、函館6名、釧路5名、帯広4名と委員会で決まりました。やり方は各幹事が今月末までに見込者リストに記入し、委員長に提出することになっております。
- ・トータルプランナーのいる代理店登録状況は役員130名、登録済み76名、今後は会員に広めていく予定です。



- ・3.コンサルティングコースセミナーは9月18日センチュリーロイヤルホテルで、59名受講予定の所、3名欠席、56名受講で滞りなく終了しました。
- ・4.高校生の出前講座は、現在は苫小牧東高校 1校のみ。チラシを作成し、個別に支部で当たっていくことに決まった。チラシはまだ出来ていないが来年度実施予定です。
- ・5.小・中学生の出前講座は、高校の方が普及していないので、それからになる。
- ・6.災害体験セミナー。札幌開催としたかったが諸事情により、千歳にある「防災学習センター」で11月20日に行くことが決定しました。今回は初めてなので、自分たちが体験することを1番に四役の皆さま、教育委員、支部幹事の皆さま参加できる方で試み、来年度から一般市民参加としたいと思います。10月2日案内済みです。
- ・7.日本代協コンベンションについて、教育委員会で人数を決定しました。参加のいない支部の分は会員数の多い支部に割り当てました。

### 【CSR広報委員会】(坂本)

- ・1.地震保険普及キャンペーンは全支部実施を予定している。
- ・2.グリーン基金の募集申込状況、釧路支部、旭川支部より申込がありますので、引き続きお願いすることになっております。募金の掲示もお願いします。
- ・3.全道一斉タオルボランティアについて。タオル募集期間は11月1日から12月25日までとし、北海道独自の活動の為、全支部参加を目標としています。支部だけでの展開が困難であれば、近隣支部に持ち込みして、参加して戴きたいと思っております。
- ・4.全道一斉広報活動。以前より、北海道全体で統一した広報活動を模索していましたが、なかなか金額等と効果の面で実施出来ていない。ぶらんとマガジン社より医療系雑誌に広告掲載の提案がありました。この雑誌は全道の書店、コンビニで販売されており、1頁15万円、効果は分からないが、是非委員会としては出してみたいと思っております。審議をお願いします。
- ・5.定期的な献血活動や支部活動のパークゴルフやボウリング大会をチャリティー化することが提案されました。次年度から、チャリティーを付けての活動が委員より提案されますので、お願い致します。

### 【企画環境委員会】(羽田)

- ・ディーラーへの警告文を4支部65通出した。再度出すかは、委員会で決定したい。
- ・代理店賠償責任保険のセミナーを釧路支部で4社実施した結果、2店の入会があった。
- ・不正な募集では、釧路日産の広告については委員長が本部へ確認中です。
- ・代理店賠償加入状況についてはp48のとおりです。

委員会で出た問題で、代理店賠償は代理店業務に対する賠償で、他のサービス業務もある。レンタカーや代車の手配等は代理店業務に当たらないとの理由で支払われなかった。代理店業務と代理店賠償の関係。グレーゾーンを明確にしておかないといざという時に保険が使えない事態が発生するおそれが考えられる。現在賠償に示談代行が付いていない。傷害の調査、有無責の判断は保険会社では後になってしまうので損害の差額を誰が負担するのか。保険会社が有無責の判断をし、金額設定をしなければ、お客様が勝手に判断したものは無効になっていますが、この作業を代理店が処理をしてミスをした時は賠償の対象外。ロイズはグレーゾーンがもっと明確化している。実際の代理店業務は委託契約書以外のことも現実にはされており、検討する必要があるのでは、委員会で話し合われた。

色んな問題点は是非、委員会に挙げてほしい。11月20日次回委員会開催です。

### 【事業委員会】(白戸)

- ・7月24日第1回事業委員会を損保ジャパン日本興亜ビルで開催しました。
- ・各支部活動報告 ・各提携業者との打合せで、DRP ネットワークから佐々木ブロック長、タイムズカーレンタルから高平氏、JCMから鈴木支店長・高岡氏が来てくれました。
- ・DRPの登録はまだまだで589会員中178会員で1/3、まずは登録して戴き、使って戴くのが先決です。
- ・JCM社(車の買取り)から、個人向け車のリースを開始したので、使ってほしい話。オリックス自動車のリースは法人向けなので、委員会ではかぶらないと判断しました。今日の理事会で承認して戴きたいと思います。
- ・DRP ネットワークとの入庫誘導促進キャンペーンを7月から9月、目標90台で行いました。表彰式は本日18時から「DRP 感謝の夕べ」で発表されます。
- ・本日16時30分から第2回事業委員会を行います。それに先立ち、初の試みで16時から30分間、DRP ネットワーク様と事業委員と意見交換を行います。今ある問題点とか、入庫誘導の推進はどうしたら良いのか等を話し合いさせて戴きます。

### 【政治連盟】(羽山)

- ・7月11日伊達忠一先生の政経セミナーに1名参加。
  - ・9月15日吉川貴盛先生の国土強靱化フォーラムに3名参加。
  - ・本部より、北海道5区、亡くなった町村信孝衆議院議員の後任として娘婿の和田義明氏のお願いがありました。
  - ・11月18日日本代協で来年の参議院選挙に向けての選挙対策委員会が開催されます。
- 以上、議長は質問を諮る。質問なし。

## 〔Ⅲ〕審議事項

### (1) 会員増強

・寺田副会長より、前回支部助成金提案について再度検討した結果、今回は会員増強対策費として30万円を組織委員会に委ねる。内容は組織委員会に検討して貰う、新入会員一名に付きいくら、退会者もいるので増減も含めて2段構えで考えています。本会で会員増強対策費30万円のファンドについて承認して戴きたい。使い方は組織委員会に一任する、以上の説明がなされた。

廣瀬一 会員増強は大切だ。お金を出したら会員が増えると考えているのか。経費が掛かるから経費を補てんするのか、果たしてそんな経費掛かるのか。人を増やせば賞金を出す、お金の為に会員を増やすのか。本来はお金ではないと思う。主旨の説明をお願いしたい。

寺田一 前回の理事会でもありましたが、支部の地域性もあり、お金をどのように渡すと平等なのかを検討。会員増強するところにお金を回すことを一案として、お金を使えば会員が集まるのか、お金が無ければ会員が集まらないのかの前に、実際にお金が掛かっている支部が現実にある。旭川支部は遠隔地稚内に北見にと会員が自腹で活動している。他にも非会員紹介には目に見えないお金を使っている幹事の方々がおられる。何が公平・平等なのかありますが、一支部5万円を有効に活動に使うのではなく、会員増強部分に特化したお金の使い方をご理解して戴きたい。

廣瀬一支部のことを配慮してだと理解したいが、本部に財源はあるのか心配です。これから値上げに向かわざるを得ないのではないかの時に特に心配だ。もし行うのであれば、特殊事情のあるところに手当を厚くしてあげるのは反対しない。

以上、議長は会員増強対策費 30 万円を組織委員会に一任を諮り、賛成多数で承認されました。

## (2) 損害保険大学課程コンサルティングコース受講

・佐藤委員長より、北海道ブロックに 40 名の割り当てがあり、札幌 9、室蘭 2、旭川 6、小樽 2、苫小牧 4、千歳 2 名、函館 6 名、釧路 5 名、帯広 4 名です。各支部教育委員からは了解を得ておりますので、ご了解下さい。

議長は受講割り当てに対しての目標人数を諮り、拍手を持って承認されました。

尚、保険会社には損保協会と札幌田中支部長が回っており、委員長より感謝の意が述べられた。

## (3) 政治連盟会費

羽山会長より、p56、9 月 29 日全国損害保険代理業政治連盟会長より、平成 27 年度政治連盟会費の早期納入のお願いが届いております。p62 は北海道の納入 10 月 20 日現在です。各支部からご協力を戴いておりますが、100%納入を目指して戴きたいお願いです。

議長は質問等を諮った。質問なく、拍手をもって了承された。

## (4) 会費統一

松浦副会長より。懸案の会費統一について、昨日の四役会議で確認し、本日、皆さんにご審議、了解を得たい。会費検討委員会は平成 22 年度からスタートして、今日に至っております。一般社団法人になったが支部の会費が統一されていない。統一を何時からするかは 2016 年 3 月末までに統一すると決まっていたが、各支部の諸般の事情等で、現状では時期尚早ではないかとの結論に達しました。現在日本代協に 1 万円、北海道代協に 1 万円の 2 万円を支部から徴収している。各支部は現状の予算の中でやり繰りして活動している。現段階では現状のままとする。ただ会費の徴収は 2016 年度中に全支部統一するを付け加え、会費統一は見送りとする。を提案する。

北海道代協会費 1 万円は平成 21 年からで、6 年経っており、全道の役員が活動すると大変資金繰りが大変な状態となってくる。これを踏まえて今後早期に 1 万円の会費を値上げする・しないを再度検討する課題とし、会費統一は見送りとする。以上の説明があった。

通岩：見送りは賛成する。会の名称はきっちりと決めて欲しい。会費を統一するのではなく、会費を値上げすることを目的にしているように思える。

松浦：北海道代協会費検討委員会が正式名称です。

寺田：今後、この検討委員会には各支部長さんが参加し、各支部の意見を聞く体制になる。

羽田：組織ですからお金の事は財務部で、財務全体を見直すことに係わる。いかに資金を効率良く使うか、財務委員会を作ることを提案する。日本代協との関係性で、独立する時に何と言って独立したかを忘れてる。日本代協は各代協が一般社団法人になったら、経費が掛からないと言っているのだから、日本代協の会費を下げれば良い。

田中：見送りは分かりました。北海道代協の財政が厳しいのは変わりはない。値上げは当面避ける支部によって会費の使い方が違う、地域が広いとお金が掛かるのも分かる。札幌で広告を出すと高額になる。現在札幌 182 で全体の 1/3 の会費を負担している。札幌支部も交通費ではなくても支援して

欲しいことがあるわけで、北海道代協の資金の使い方は公平にしてほしい。

廣瀬:北海道代協が法人化した時に、会費を統一しなければ、法的にまずいと色々な論議をしてきたと思う。会費の徴収方法を統一すれば解決すると考えて良いか。

松浦:会費の統一は各支部同じことをしている団体なので、徴収方法は同じにする。

廣瀬:徴収方法と統一すれば法的に問題は無くなるのですか。

松浦:同じ活動をするので会費を統一する。バラバラでは統一性に欠けるので。法的には問題ないと考え。H22.3.12 第 1 回目に、会費の一元化と、会費の額を幾らにするか。2 点を討議することを申し合わせた。会費の額を決める部分で、支部自体も活動に温度差があつて、何の為に会費を上げるか支部長を交えて新たな検討をする。

以上、議長は①会費を統一することは今回見送りにする事を諮り、賛成多数で承認された。②会費徴収方法(セディナ)を 2016 年度中に統一する事を諮り、賛成多数で承認された

#### [IV]その他

##### \* 新年交礼会について

・川口組織委員長より、2016 年 1 月 15 日、ホテルライフオート札幌に於いて、詳細は札幌支部で詰めて手伝いさせてもらう。今年のアトラクションは「ヒロ青山のモノマネ」案で、了解を得たいです。

議長は、諮り、了解を得た。

羽山会長より、補足、配布された資料により、関西大学社会学部教授の池内裕美先生の、「苦情行動の現状と倫理的背景」の講演を新年交礼会前の公開講座にお願いした説明がありました。

##### \* ビジョン委員会より

佐々木副会長より、来月開催の日本代協コンベンションで、北海道がご当地紹介を担当する。各支部より名産品の提案がありました。その中で、「お酒」はすべて採用させて戴くことになりました。蔵元さんの半被をお借り出来ましたら着て全国の皆さまにご披露したいと思います。本部からは四合瓶 10 本程度と云われましたが、40 本位になりそうです。大々的に北海道のPRをして来たいと思います。ご協力の支部様にお礼申し上げます。ありがとうございます。

ここで議長は謝意を述べて退任する。

#### 9. 監事講評

本村監事より。柔道の創設者嘉納治五郎先生の言った有名な言葉に、「精力善用 自他共栄」という言葉があります。心を正しく持ち自分と他人ともに繁栄すると思っていましたが、違いました。精力は体力と知力を最大有効に活用して自他ともに共栄する。それをかんがみて代協組織はかなりのものです。北海道では約 600 弱、全国で 12,000 弱とかなりの組織力です。この組織力を持って有用に活用しているか。そして共に繁栄、貢献しているか。どうも物足りない感じがします。2 ヶ月程前、私の携帯にそれなりの規模の店主より「最近の代協の役員は会員の方に向いていないのではないか。会社の御用組合的な役員になっているのではないか」というメールがありました。私はこの会議に出席していますので、この指摘が必ずしも当たっているとは思いませんが、気を付けなくてはいけないと思います。羽山会長が先程いった「サイレント・マジョリティ」。我々が一生懸命考えてやっていることが、果たして数パーセントの人にしか理解されていない気がします。

私にそれだけの許容があるのかわからない勝手に言う意見ですが。年金、当初は間違いなく個人店主が多かったので、年金をやる価値は大きかったが、今年から基本的に全員正社員にし、社会保険を掛けなさいとの金融庁通達となっています。個人が国民年金に加入する形は非常に難しい気がします。状況変化、環境変化になぜ変えていかないのか、場合によっては勇気ある撤退。それもメンバー会員にとっては魅力になる。組織が大きくなると一度決めたことは最後までやらなくてはならないことになるのですが。そのことを踏まえて組織の長の方々で考えて戴きたいと思います。私の習ったことにリーダーの条件は先見性と決断力と教わりました。的確な決断をして頂ければ良いと思います。会議全体は飽きません。会長交代から前向きな意見と活気があります。勇気づけられます。今後益々北海道代協、日本代協が発展することを祈念しまして監事講評とさせていただきます。

## 10. 閉会の辞

以上をもって、吉田副会長は、平成 27 年度第 3 回北海道ブロック協議会・第 3 回北海道代協理事会の終了を宣し、午後 4 時 30 分閉会した。

上記、議事録を作成し、会長、並びに議事録署名人が記名押印する。

平成 27 年 10 月 23 日

会長 羽山 和広

監事 木下 裕章

監事 本村 宏文